【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年７月１日
【会社名】	福島工業株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA　INDUSTRIES　CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　福　島　　裕
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　日　野　達　雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　日　野　達　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金48円　　総額961,754,832円

② 効力発生日

2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

以下のとおり定款の条文を変更する。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　後　の　定　款
（商号） 第１条　当会社は、福島工業株式会社と称し、英文ではFUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、フクシマガリレイ株式会社と称し、英文ではFUKUSHIMA GALILEI CO. LTD.と表示する。
第２条～第44条（条文省略）	第２条～第44条（現行どおり）
（新設）	附則　第１条（商号）の変更は、2019年12月３日に効力を生じるものとし、その効力の発生日をもって本附則は削除する。

第３号議案　取締役10名選任の件

福島裕氏、福島亮氏、福島豪氏、片山充氏、長尾健二氏、水谷浩三氏、日野達雄氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏、田中浩子氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第１号議案 剰余金の処分の件	160,970	2,636	1	(注) 1	可決 (98.39)
第２号議案 定款一部変更の件	163,544	62	1	(注) 2	可決 (99.96)
第３号議案 取締役10名選任の件					
福島裕	157,555	6,051	1		可決 (96.30)
福島亮	161,701	1,905	1		可決 (98.84)
福島豪	161,691	1,915	1		可決 (98.83)
片山充	161,701	1,905	1		可決 (98.84)
長尾健二	161,702	1,904	1	(注) 3	可決 (98.84)
水谷浩三	161,703	1,903	1		可決 (98.84)
日野達雄	161,703	1,903	1		可決 (98.84)
藤川隆夫	159,792	3,814	1		可決 (97.67)
吉年慶一	159,800	3,806	1		可決 (97.67)
田中浩子	163,554	52	1		可決 (99.97)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。